

7月1日から 閉庁時間を15分延長

6月の町定例議会でも、国家公務員の勤務時間の見直しに合わせ、『御代田町職員の勤務時間に関する条例』を午前8時30分～午後5時30分までに改正しました。

施行日は7月1日です。

これにともなう、役場の閉庁時間も、今までの午後5時15分から午後5時30分になります。

閉庁時間が

5時30分になる施設

○役場

○保健センター

○人権啓発センター

○地域包括支援センター

これ以外の公共施設については、変更ありません。

ただし、職員は午後5時30分まで勤務することになります。

詳しい内容についてはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

役場総務課庶務係

(32)3111 内線12・24番

担当 清水・内堀

調査期間を延長しました ご協力をお願いします

「脳損傷による 後遺障害に関する実態調査」

長野県では3月20日から、事故などの後天的理由(原因)で脳損傷を受け、後遺障害がある人や介護をされているご家族の実態ニーズを正確に把握し、今後の支援策を検討するため、実態調査を実施しています。

この調査実施期間を9月20日まで延長しました。

ご家族やご近所に該当する人がいらつしましたら、調査への協力をお願いします。

【調査方法】

調査票と返信用封筒は、役場町民課と保健センター窓口、地方事務所地域福祉チーム、保健所、病院や入所施設にあります。必要事項を記入して投函してください。

長野県のホームページから調査票のダウンロードや回答もできます。

○県ホームページアドレス

(<http://www.pref.nagano.jp/syakai/comofuku/jakunen/jakunen.htm>)

詳しくは、役場町民課福祉係へお問い合わせください。(内線45番)

訂正とお詫び

6月10日発行の広報やまゆりお知らせ版1ページ「子育て支援センター開設」の中で誤りがありましたので、訂正し、深くお詫び申し上げます。

訂正前

保育園のことで分からないことや、相談したいことは、こども課へ (電話 32-9123)

訂正後

保育に関する事で分からないこと、相談したいことは、こども課へ (電話 32-9123)
杉の子幼稚園に関することは、こども課か杉の子幼稚園にお問い合わせください。
(電話 32-4640)

※相談は保健センターへ事前に予約してください。
ただし、従来の乳幼児健康相談は、予約なしで受けられます。 (電話 32-2554)

みんなおいでよ! フレンドリー図書館

32-0800

7/20 (木) 10:30～

ちいさいおともだちのおはなし会 [幼児向け]
絵本「ごろごろにゃーん」 パネルシアター「おつかい」
紙芝居「おおきく おおきく おおきくなあれ」

7/22 (土) 14:00～

おはなし会 [幼児・小学生向け]
パネルシアター「3びきのやぎのがらがらどん」
むかしがたり「信田の森の白ぎつね」

夏休み工作教室 参加者募集!

対象:小学生 参加費無料 先着20名

開いたり閉じたりすると絵が変わる、不思議な変わり絵ボックスを作ります。

8/2 (水) 10:30～ エコールみよた中会議室

7月30日までに
電話か図書館カウンターで申し込みください。